

東京社保協第11回常任幹事会・資料集



2016年1月28日(木) 東京労働会館5階地評会議室

- 1～10 中央社保協第6回運営委員会報告
- 11 中央社保協全国代表者会議の開催案内
- 12 「介護をよくする東京の会」事務局会議報告
- 13～15 第6期介護を良くする東京の会活動まとめ(案)
- 16～17 第7期介護を良くする東京の会活動方針(案)
- 18～19 東京介護概要報告
- 20～23 都民連第4回世話人会報告
- 24～25 オリパラ都民の会第25回運営委員会報告
- 26 新聞記事「後期医療4月から保険料引き上げ」(1月27日赤旗)
- 27 1万か所学習運動報告書
- 28～29 マイナンバー制度中止を求める院内集会の案内とチラシ
- 30～31 都民のいのちとくらしを守り都民要求の実現を求める要請書
(2015年12月1日第4回定例会開会日に提出したもの)



2015年度中央社保協第6回運営委員会報告

2016年1月13日
日本医療労働会館会議室
出席者 35人中19人

<報告事項>

I、山口事務局長から以下のこの間の取り組み報告を受け確認した。

- 12月 2日(水) 第5回運営委員会
3日(木) きょうされん宣伝行動
8日(火) 中国ブロック会議
東海ブロック会議
マイナンバー反対院内集会
9日(水) 10・22集会実行委員会
10・28集会実行委員会
高知県社保協事務局会議、同運営委員会
11日(金) 東北ブロック会議
医団連事務局会議
12日(土) 神奈川県介護のつどい
14日(月) 巣鴨駅前宣伝行動 21人参加し50筆署名
介護110番電話相談記者会見
国保部会
16日(水) 日本医労連社保対策委員会
高齢者厚労省前座り込み(～18日)
17日(木) 社会保障誌2016新春号編集委員会
11・28地域医療集会実行委員会
18日(金) 福祉共同行動実行委員会
19日(土) 埼玉県社保協総会
20日(日) 医療・介護大運動交流集会(～21日)
～資料参照 参加127人
22日(火) 「千葉県銚子市・県営住宅追い出し母子心中事件」総務省
要請
全生連、自由法曹団、都生連、千葉・埼玉生健県会ら参加
1月に厚労省要請を予定
調査報告書を書籍として発行予定
24日(木) 消費税廃止各界連宣伝行動
25日(金) 第6回代表委員会
28日(月) 事務局大掃除
1月 4日(月) 国会開会日行動⇒総がかり行動実行委員会の行動に結集
3800人以上が結集
5日(火) 戦争法廃止大宣伝行動⇒新宿に5000人が参加

- 6日（水）定例国会行動⇒ニュース参照
- 7日（木）全労連旗開き
- 8日（金）日本医療労働会館旗開き
きょうされん懇談⇒署名用紙参照
福祉共同行動実行委員会
- 10日（日）近畿ブロック新年懇談会
- 12日（火）医療福祉生協連新年交歓会
- 13日（水）第6回運営委員会
医団連代表者会議

II、情勢の特徴について以下の報告を受け、協議・確認した。

（1）第190通常国会開会⇒大運動ニュース参照

第190通常国会が、1月4日に開会しました。

安倍政権は、第189通常国会を戦後最長の95日間延長し、安全保障関連法（戦争法）を強行。その後、戦争法に対する国民の批判の更なる高まり、大筋合意とされたTPPについての国会・国民への説明を求める声等、国民の怒りの広がりにもかかわらず、秋の臨時国会を開催しないまま、第190通常国会を早期開会しました。この早期開会も、7月に予定される参議院選挙の日程を優位に進めようというねらいで、安倍首相の党利党略の戦略です。

4日の開会日には、国会前に3800人以上が、総がかり行動実行委員会の開会日行動に結集しました。

安倍首相は、同日に、夏の参院選に関わって「与党で過半数」獲得が勝敗ラインであると発言。与党内から目標が低すぎるなどと言われ、今では「改憲勢力で3分の2を確保」等と発言しています。夏の参院選で改選となる与党議員は、自民50人、公明9人。国民要求実現の立場で、与党勢力との徹底した論戦を行い、参議院選挙で与党を過半数割れに追い込むことが重要です。

（2）2016年度予算案 社会保障を抑制 軍事費初の5兆円超え

安倍内閣は12月24日、2016年度政府予算案を閣議決定し、現在国会で審議されています。

国の基本的な予算規模を示す一般会計の総額は、15年度当初比0・4%増の96兆7218億円と、当初予算としては過去最大になりました。社会保障は抑制し、軍事費は過去最大、当初予算として5兆円の大台を初めて突破しました。

国と地方を合わせた大企業の法人実効税率を現行の32・11%から29・97%へ引き下げ、さらに18年度には29・74%まで引き下げるとしています。一方で、国民に対しては17年度から消費税率を10%へ引き上げることを前提に、同時に導入する「軽減税率」は、食料費などの税率を8%に据え置くとしていますが、「軽減」どころか国民にとって4・5兆円もの負担増となります。

歳出では社会保障を切り下げ、診療報酬を引き下げて。15年度に消費税増税に伴う「低所得者対策」として実施された福祉給付金は半減、子育て給付金も廃

止されました。

(3) 診療報酬引き下げ～別紙資料参照

2016年度予算編成の焦点となっていた診療報酬について、安倍内閣は、実質1・03%引き下げることを決めました。マイナス改定は08年度以来8年ぶり。消費税増税への対応分(増加分)を除くとマイナスだった前回14年度に続いて、実質2回連続のマイナス改定です。

(4) 「緊急事態条項」～首相の権限強化や国民の権利制限をねらう

憲法の条文そのものを変更する「明文改憲」に向けても意欲を示す安倍政権は、憲法に「緊急事態条項」を盛り込む動きを急浮上させています。「緊急事態」を口実に、首相の権限強化や国民の権利制限を狙った危険な内容です。明文改憲の危険性を直視し、改憲を許さないたたかいが求められます。

緊急事態条項創設の提案は、自民党だけでなく改憲勢力がこれまでも繰り返し持ち出してきたものであり、改憲策動が進まない中で、緊急事態条項を改憲の手始めにしようという姿勢を強めています。

緊急事態条項の危険性はきわめて重大です。憲法9条改定に向けた突破口であり、首相が緊急事態を宣言すれば、内閣が「法律と同一の効力を有する政令を制定することができる」とか、首相が「地方自治体の長に対して必要な指示をすることができる」などと規定しており、文字通り「戒厳令」の復活です。

Ⅲ、以下の課題についての提案を受け、協議し確認した。

1、全国代表者会議について（連絡文書参照）

(1) 基調報告案について

本日の討議を経て加筆・修正し1月27日代表委員会の討議を経て2月3(水)第7回運営委員会で確認する。

(2) 開催内容（スケジュール）について（案）

2月16日(火) 10時開場・受付 於：全労連会館2階ホール

10時30分開会

来賓あいさつ（国会議員、国民大運動実行委員会、安保破棄中央実行委）

11時 基調報告

※特別報告（生存権裁判連絡会等）

12時15分 昼食休憩（60分）

13時15分 討論⇒2会場に分かれて分散会形式で

15時15分 休憩

15時30分 全体討論

16時30分 閉会予定

2、医療・介護大運動の取り組み

(1) 2015年度「安全・安心の医療・介護署名」

1) 署名目標について

◆2015年度署名

民医連40万、全労連33万、中央社保協20万、計95万枚の署名用紙
残65000枚

◆署名目標 社保協三者連名署名 100万筆
中央団体社保署名 100万筆

2) 署名推進の学習資材、宣伝資材について

○学習リーフ⇒(チラシゲラ参照)

○学習会データの活用呼びかけ⇒前半部分完成、

○宣伝チラシ⇒署名はがき付チラシ10万枚(A5両面)残7万8千枚
ポケットティッシュ付 10万個

⇒全日本民医連から各県連へ各県地域社保協と共同で活用

○チラシ⇒学習リーフデータを活用し作成中

○宣伝スポット⇒作成中

3) 署名推進の取り組みについて

①定例宣伝(月1回以上)を計画

※1月27日(水)池袋駅東口 全労連と共同

※2月16日(火)御茶ノ水駅前宣伝行動(代表者会議終了後)

※消費税廃止各界連宣伝行動と引き続き共同

※運営委員会前後の宣伝行動を計画⇒国会での開会なので場所を検討

※医労連と共同で、会館近くの入谷交差点宣伝を計画

②各県・地域での宣伝行動

※「4」の日宣伝として4日、14日、24日を中心に計画を呼びかけ

③団体申し入れ⇒署名推進、宣伝行動の共同

<加盟組織>

運営委員団体(医療福祉生協連、全商連、自治労連、全生連、障全協等)

会員団体(全港湾、出版労連、新聞労連、全建総連等)

全労連加盟組織

全日本民医連等民主団体

<各県社保協>県労連、県民医連訪問、共同を広げる

4) 厚生労働省との交渉について

地域医療計画のガイドラインが示され、介護の総合事業移行など介護保険が改悪が進行するもとの、中央社保協として、社会保障の拡充、安全・安心の医療・介護をもとめて、医療・介護現場の実態、地域の実情を持ち寄り厚生労働省、財務省との交渉を計画する。⇒日程は1月27日代表委員会へ

(2) 地域医療計画の各地の状況の把握、情報収集⇒緊急学習交流を

都道府県が策定している「地域医療構想」について、県の計画の進捗状況や見解、住民や地域の団体、労働組合等の意見反映、集約し、実態を無視した病床削減を行わないよう各県で要請行動等取り組まれている。北海道、青

森、東京、京都、大阪等、計画の議論が進み、マスコミ等の報道、交流集会等が開催（予定）。医療団体連絡会で各県の情報と運動集約を行う。

（３）国保改善のとりくみ

- 1) 第34回国保基盤強化協議会WG資料を「情報提供」で送付（一部資料参照）
1月19日の全国厚生労働関係部局長会議（都道府県）で示される模様
各自治体（都道府県）への要請を計画
※要請案を国保部会（2月3日）で検討
地方3団体等への要請を計画
国保都道府県単位化Q&Aの補強
- 2) 滞納処分・差押問題交流集会～連絡文書参照
⇒西日本・東日本の2ブロックの開催を（ブロックと共催）
※西日本⇒岡山で日程を調整：中央社保協、近畿・中国各ブロックと共催
※東日本⇒連絡文書、チラシ参照：12日現在29人の申し込み

（４）介護改善の取り組み

- 1) 「新総合事業」の進行状況と対応について
 - ①各地域での事業所の実態（事業所アンケート・訪問）を把握し
 - ②各自治体へ「サービスの低下をさせない」緊急要請・懇談を
- 2) 介護分野の労働（働き方）の実態についての把握
- 3) 地域包括ケアシステムの推進状況などの把握
- 4) 第190通常国会・参議院選へ
 - ・「戦争する国づくりNO」は「介護充実」の国づくり
 - ・2017年通常国会へ出される改悪法案阻止へ、改選議員へ要請
 - ・2018年医療・介護同時改定へ（要支援者の更なるサービスの見直し、介護保険適用外、要支援外しから軽度者はずし、2割負担化へ資産要件拡大など）<国会内集会・国会議員要請>
4月20日（金）国会議員要請 13：30～集会
<2016介護ウェーブ>
5月23日～29日 「2016介護ウェーブ」
5月24日（火）11：00～13：00 於：巣鴨駅
宣伝、署名、「介護なんでも相談会」

3、国会行動等1月以降の取り組み

（１）今後の昼休み国会行動の配置

日 時	1月 6日（水）12:15～	衆院第2議員会館前
	1月20日（水）12:15～	衆院第2議員会館前
	2月 3日（水）12:15～	衆院第2議員会館前
	2月17日（水）12:15～	衆院第2議員会館前

※三者による合同院内集会を計画

- 3月 2日 (水) 12:15～ 衆院第2議員会館前
 3月16日 (水) 10:30～国会議員要請、院内集会
 ※東京社保協と共催
 12:15～ 衆院第2議員会館前
 4月 6日 (水) 12:15～ 衆院第2議員会館前
 4月20日 (水) 12:15～ 衆院第2議員会館前
 ※国会議員要請、院内集会を計画
 5月11日 (水) 12:15～ 衆院第2議員会館前
 ※国会議員要請、院内集会を計画
 5月25日 (水) 12:15～ 衆院第2議員会館前
 ※後半の行動日を署名提出日に
 (5月15日頃が締め切りと予想されるため5月は11日)
 ※中央社保協の国会議員要請、院内集会の開催について
 全日本民医連、東京社保協との共同で計画する
 ※首都圏ならびに近県の社保協は独自に

(2) 全国集会、学習会等の日程案

- 1月30日 滞納処分・差押問題東日本交流集会
 2月14日 安倍政権NO大集会
 16日 中央社保協全国代表者会議
 25日 TPP国会内集会 (医団連) ※チラシ参照
 3月 地域医療構想・国保都道府県単位化交流集会 (予定?)
 滞納処分・差押問題西日本交流集会 (3月下旬か4月上旬で計画)
 4月下旬 社会保障・社会福祉の拡充を求める全国集会 (仮)
 ※医団連、福祉共同実行委員会等と共同で検討
 日程案⇒4月28日 (木) もしくは5月12日 (木)
 日比谷野外音楽堂をメイン会場に
 ※その他、東京、埼玉、千葉、愛知等、首都圏社保協が独自に
 県内決起集会を計画

◆全労連春闘方針から行動日程参照

- 1月 4日 通常国会・開会日行動 (総がかり行動規模で実施)
 6日 新春統一行動・全国いっせい新春宣伝行動
 13日 2016年国民春闘宣言行動 経団連前行動など
 15日 国民春闘共闘委員会 単産・地方代表者会議
 21～22日 全労連 第53回評議員会
 24日 沖縄・宜野湾市長選挙投票日
 26日 国民春闘決起集会 (中野ゼロホール)
 27日 公務部会・公務労組連絡会臨時総会

28日	雇用共同アクション・学習決起集会
28日	原発をなくす全国連絡会・総会
2月 3～4日	組織拡大交流集会
4日	国民大運動・全国代表者会議
7～13日	ブラック企業をなくし、大企業の社会的責任を問う行動集中週間
14日	間
19～21日	安倍政権NO！大集会（代々木公園）
20日	辺野古連帯ツアーⅠ
21日	憲法共同センター・全国交流集会
21～22日	辺野古支援・全国行動
28日	共済拡大全国交流集会
末日まで	第2回中小企業シンポジウム 対経営者要求の提出 スト権批准投票・高率での確立
3月 3日	全国いっせい労働相談ホットライン
5日	金属春闘東日本集会（上野水上公園。西日本6日）
7～13日	震災復興・原発ゼロ求める集中行動ゾーン
8日	国際女性デー
9日	国民春闘勝利！労働者決起集会・中央行動
11日	重税反対統一行動
？16日	集中回答日（調整案）
？17日	統一ストライキなど全国統一行動（調整案。シンボルカラー＝黄色）
26日	黄色）
29～31日	原発ゼロ大集会（代々木公園） 賃金交渉集中ゾーン（調整案）

4、マイナンバー制度反対の取り組みについて

(1) マイナンバー制度反対連絡会に結集して取り組む

1) 宣伝・署名活動

1月22日（金）新宿

2) 院内集会（12月8日、衆議院第二議員会館第一会議室）

※今後の取り組みと行動提起

マイナンバー制度は、①政府による国民の監視・管理が強められ、資産調査による税徴収強化や社会保障給付の削減につながる恐れがあることです。政府は、「行政の効率化」や「国民の利便性」をうたいますが、国民へさらなる負担を強いるための道具となり、個人情報丸裸にされ、プライバシーが侵害される危険が増大する不当な制度といわざるを得ません。

②個人情報保護の理由により、マイナンバーを扱う中小業者に対して厳格な管理

体制を強要し、漏れた場合の罰則を強化（4年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金など）するなどとしています。小規模の業者にとってマイナンバーを管理することは大きな負担となり、経営にとっても大打撃となります。③国民監視を強め、中小業者の営業を破壊するマイナンバー制度実施を延期し、マイナンバー法の利用拡大はとりやめることを求めます。以上のことから、実施の延期と利用拡大に反対の取り組みを強化します。

<署名・宣伝>

いまだにマイナンバー制度自体がほとんど知られていないうえに、さらなる運用の拡大が検討されていることから、引き続き宣伝・署名に取り組みます。

毎月24日の宣伝（税と社会保障）でもマイナンバーのことを宣伝しましょう。

1月22日（金）から毎月宣伝行動を取り組む。

※宣伝行動などでは会社から個人番号を言えと言われていたが「会社に言いたくない。どうすればよいか。」などの相談が多い。

<学習会>

各団体で学習活動を行う。学習会レジメは連絡会で作成したものを提供。通常国会開催中に院内集会（2月か3月）を開催し、交流をはかる。

2月か3月に院内集会を開催します。

<省庁交渉>

今後厚生労働省など各省庁への交渉を行います。

<労働組合などの取り組み>

特に今、就業規則にマイナンバーの提供を義務付けるように変更する会社があり、就業規則に盛り込まないようにすべき。

5、生活保護・年金引き下げ反対の取り組み

(1) 生存権裁判全国連絡会代表委員会（2月8日）

1) 「生存権裁判署名（生活保護の老齢加算廃止を違憲・違法とする判決を求める要請書）」について、1月末までに集約を徹底

2) 「千葉県銚子市・県営住宅追い出し母子心中事件」総務省要請

12月22日：全生連、自由法曹団、都生連、千葉・埼玉生健県会ら参加

1月20日に厚労省要請を予定、調査報告書を書籍として発行予定

3) 朝日健二さんの偲ぶ会について

○日程 4月9日（土）13時～

○会場 全労連会館ホール

○運営団体 生存権裁判全国連絡会、同東京連絡会、中央社保協

○内容（二部形式）

第一部 朝日訴訟の意義（仮）等の課題で、ミニ講演

朝日さんを偲ぶコメント

第二部 朝日さんをしのんで懇親

(2) 年金署名、年金引き下げ反対裁判闘争支援を強める

年金裁判は、現在、39県、37地裁、3801人の原告団、原告団は、4000人を超える見込み。

1月20日に、今国会で提出予定の国民年金法改正案の国会議員要請、院内集会が取り組まれます。

6、戦争法廃止、安倍政権ノー運動の取り組みについて～連絡文書参照

憲法共同センター、全労連、総がかり行動実行委員会の提起する行動に中央社保協も運動への参加呼びかけ等含めて結集します。東京社保協が独自に、2000万署名の署名ハガキ付チラシを作成。

7、全労連社保闘争本部の取り組み

(1) 補正予算に向けた緊急の厚労省交渉について（申し入れ別紙参照）

介護・保育労働者の処遇改善に絞り緊急の交労省交渉

1月19日（火）10時半～

(2) 国会行動（国会議員要請）、宣伝行動を計画。

1月27日 池袋宣伝

4月上旬を目途に大宣伝行動を計画する

社保協の国会行動、宣伝行動に、連携する。

8、第44回中央社保学校 in 高知について

12月9日 高知県社保協へ要請

1月22日 四国ブロック会議で開催について打ち合わせ、

※10月中旬に、高知市で計画予定

9、社会保障誌の拡大について

(1) 購読依頼⇒見本誌を新春号500冊、春号500冊

共産党議員団（国・各自治体）への要請を皮切りに中央団体への購読を呼びかける

(2) 贈呈読者への購読依頼⇒1月中旬

10、その他

きょうされんの署名取り組みについて（申し入れ書、署名参照）

1月8日の申し入れを受け、各県社保協へ署名用紙を送付する

11、以下、今後の主な日程について確認した。

1月 14日 全労連社保闘争本部

19日 北陸ブロック会議

全労連社保闘争本部厚労省交渉

20日 国会行動⇒署名退出

千葉・母子心中事件厚労省交渉

- 22日 四国ブロック会議
マイナンバー反対宣伝行動
- 27日 「社会保障は国の責任」署名宣伝行動⇒全労連と共同
- 29日 沖縄のたたかいと連帯する 1.29 全国一斉行動
12時～ 新宿宣伝行動
- 30日 滞納処分・差押問題交流東日本集会
- 2月 3日 国会行動
国保部会
運営委員会
- 8日 生存権裁判全国連絡会代表委員会
- 9日 関東甲ブロック会議（8日、新年会）
- 13日 岡山・朝日訴訟の会総会（朝日さん偲ぶ会）
- 14日 安倍政権 NO 代々木公園集会&大行進（実行委員会主催）
○場所：代々木公園けやきなみ木、NHK 前
○スケジュール（予定）
13:00～14:00 出発集会
14:00～ 渋谷方面デモ
15:30頃 終了予定
- 16日 全国代表者会議（10時半 全労連会館）
- 17日 三者国会行動 同院内集会
- 19日 社会保障誌初夏号編集委員会

※原発の無い未来を！3・26 全国大集会（代々木公園）

※4月下旬～5月上旬に、社会保障拡充の国民集会を計画

12、団体・地域報告（略）

第7回運営委員会の日程について確認し終了した。

- 2月 3日（水）14時～ 衆議院第二議員会館第2会議室
以下、3月2日、4月6日も同会場で開催

中央社保協発15-13
2016年1月8日

各 加盟団体 殿

中央社会保障推進協議会
代表委員 住江憲勇
同 野村幸裕
同 山田 智
同 寺川慎二
同 井上賢二

2015年度中央社保協全国代表者会議の開催について

ごくろうさまです。

「2015年度全国代表者会議」を、下記の日程で開催いたします。

社会保障解体を阻止し、消費税増税中止、戦争法廃止等の運動を強化し、共同を広げていくために、社保協運動の力を大きく発揮する時です。

全国代表者会議は、第190通常国会のたたかいとともに、7月に予定される参議院選挙に向けて、安倍暴走政治NOの運動と世論構築への重要な意志統一の場となりますので、万障繰り合わせの上、全ての加盟団体からご参加いただきますようお願いいたします。

記

- 1、日時／2016年2月16日（火）10時半開会～16時半閉会予定
受付10時から
- 2、場所／全労連会館2階ホール 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
TEL：03-5842-5610 FAX：03-5842-5609
※JR総武線 御茶ノ水駅から徒歩8分（地図参照）
- 3、議題／①情勢とこの間の運動のまとめ
②2016年総会までの方針案
③その他
- 4、昼食／各自でとっていただくようお願いいたします。
- 5、宿泊／各自で確保していただくようお願いいたします。

◆当日の配布資料については、100部をご準備ください。全労連会館宛て（中央社保協代表者会議資料と明記）に、直接送付いただくか、持参をお願いいたします。事務局では印刷等行いません。

「介護をよくする東京の会」第6期 第10回事務局会議報告

日時：1月6日（水）14：00～ 会場：東京自治労連会議室

出席：中野（地評）、中村（医労連）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー）
西銘（医労連）横田（福保労）、藤井（年金者組合）、杉山（東京自治労連） 下線欠席

<報告事項>

1、前回（第9回）事務局会議報告を資料添付した

2、各団体等の報告

※介護事業所アンケートを、日野・八王子・町田・昭島・西東京・豊島・足立・品川の8地域で実施した。また、大田・葛飾・練馬の3地域が実施に向けて検討中

※11/6から全国各地で開催された、厚労省「総合事業」早期移行セミナーについて報告された。その内容は、現行のサービス内容のまま早期に移行し、走りながら実施に向けて準備すればよいと。これを受け、各自治体が「総合事業」前倒し実施の方向で進めていくことが予想される。

<中村・足立>健和会Gの介護事業所アンケートをうけ、5自治体に陳情を提出した。

<民医連>新たな介護署名（現在7500筆集約）については、1/27に介護ウェブとして国会行動を実施して提出する。

3、協議事項

1) 自治体首長への、介護報酬、介護保険料問題の要請を引き続きに実施していく。

2) あわせて、第6期事業計画及び介護改善のための自治体への要望・懇談を、事業者アンケートなどを実施し、その内容で各地域で実施していくことを改めて確認した。

3) 第6期事業計画について

①引き続き、各自治体の状況をつかんでいくことを確認した。とりわけ、4月から地域支援事業を開始する自治体の実施状況などをつかみ、今後、地域支援事業をスタートさせる自治体の準備状況などもつかんでいくこととした。

②介護フォーラム及び2015年度総会の内容について確認した。あわせて、まとめと方針について確認した。

次回日程：2月17日（水）18：30～ 東京自治労連4階会議室

第6期「介護をよくする東京の会」活動まとめ（案）

2016年1月16日

2015介護をよくする東京の会総会

介護をよくする東京の会は、2015年1月29日に2014年総会を開催し、活動方針を意思統一し進めてきました。

2014年に成立した「医療・介護綜合法」にもとづき、2015年4月から介護保険制度が改悪され、同時に介護報酬の大幅引き下げと介護保険料の改定が行われる中で、この1年間取り組みを行ってきました。

介護保険制度の「改定」介護報酬の大幅引き下げが予定される中で、中央社保協主催で2月11日に、介護保険制度をめぐる情勢の学習と、全国各地域での取り組みの交流をはかる目的で「東日本介護運動交流集会」が横浜市で開催され、全体で120人東京から18人が参加しました。また、「安全・安心の医療・介護大運動」の東京集会を、東京社保協と加盟7団体共催で全労連会館で3月29日に開催し、介護分野の実態と取り組み状況について報告し、今後の東京の大運動の取り組みについて意思統一しました。

4月からは、介護報酬の大幅引き下げと「改正」介護保険法の影響について、民医連が介護事業所の影響調査を行い、介護報酬引き下げが介護事業所に深刻な影響を及ぼしていることがあきらかになる中で、国に対して、介護報酬の再改定を求める陳情・請願、自治体要請などに取り組みました。同時に、要支援1・2の訪問・通所介護が、各自治体の「総合事業」に移行する問題では、各地域における移行時期調査と各自治体の準備状況などについて、自治体との懇談・ヒアリングなどに取り組みました。

また、7月から11月にかけて、介護事業所に介護報酬改定の影響調査アンケートを（2350事業所に郵送・訪問）、介護をよくする東京の会及び各地域（8地域）で取り組み、540事業所から回答を得ました。あわせて、アンケートを実施した地域では、アンケートの内容で自治体に対して、要請・懇談を実施しました。アンケートでは、4月からの介護報酬引き下げにより、6割近くの事業所が減収になったと回答し、とりわけ小規模事業所に深刻な影響があることがわかりました。

11月7日には、介護にはたらく仲間の全国学習交流集会実行委員会主催の介護の切り捨てを許さない全国学習交流集会を中央大学で開催し全国から130人（東京30人）が参加しました。

11月11日の「いい介護の日」に、「介護・認知症なんでも電話相談」に取り組み、NHKが首都圏版で放送したこともあり、69件の電話相談が寄せられ深刻な実態が明らかになりました。（東京から10人が相談者として参加）

構成団体などの主な活動は以下のとおりです。

- 1) 東京医労連は、2月に看護・介護職員の処遇改善のための国会行動実施し、介護報酬引き下げ問題では、自民党議員からも異論があることも報告されました。また、東京医労連ヘルパー労組協議会総会を9月17日に開催しました。

- 2) 東京民医連は介護署名に取り組み、全日本民医連 16 万筆、東京 1 万 8 千筆を集約し、2 月 17 日の国会行動（介護ウェブ・東京から 70 人）で署名を提出した。6 月 17 日には厚労省交渉を行いました。また、介護報酬引き上げの団体署名にも取り組みました。介護保険制度改悪による影響（2 割負担・補足給付問題）や困難事例の集約を実施しました。11 月 9 日に介護アクションとして、中野駅で署名・宣伝行動（60 人、署名 113 筆）に取り組みました。引き続き、通常国会に向けて新たな介護署名に取り組んでいます。
- 3) 東京地評は、7 月 6 日に介護問題で東社協との懇談・要請を行った。都民要求実行委員会の対都行動を 10 月 26 日に実施し、介護問題では、「介護をよくする東京の会」として要請しました。
- 4) 東京自治労連では、自治労連社会福祉部会で、今後医療・介護問題を課題にしていくことが報告されました。10 月 24、25 日に介護全国集会を開催し、森永さんが世田谷の取り組みを報告しました。
- 5) 中央社保協は、2 月に介護保険問題東日本集会、12 月 20・21 日に医療・介護大運動 2 年目集会（国保・介護）を開催しました。また、7 月 15 日、11 月 6 日に介護保険問題で厚労省要請を実施しました。
- 6) 福保労からは、介護報酬引き下げの影響で特養関係は大幅マイナス改定で打撃を受けている状況で、職員の処遇改善どころか給与削減（賃下げ）まで検討されている、との報告が出されました。
- 7) 年金者組合は、10 月 16 日に日比谷野音で年金者一揆を 2000 人で開催し、若い人も高齢者も安心できる年金制度をの個人請願署名を 34 万 8 千筆を国に提出しました。また、年金引き下げ違憲訴訟に原告 728 人で取り組んでいます。
- 8) 10 月 29 日、東京社保協（介護をよくする東京の会）として都民生活要求大行動に参加し東京都に対して、介護職員の処遇改善問題で要請しました。

<活動日誌>

2015 年

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 2 月 11 日 | 東日本介護運動交流集会（120 人/18 人、神奈川） |
| 2 月 17 日 | 第 1 回事務局会議
民医連介護国会行動（東京は 70 人参加） |
| 3 月 18 日 | 第 2 回事務局会議 |
| 3 月 29 日 | 安全・安心の医療介護大運動東京集会（介護分野で発言） |
| 4 月 15 日 | 第 3 回事務局会議（参加者の都合で延期） |
| 6 月 6 日 | 医労連・民医連（東部 B）浅草宣伝行動（150 人） |
| 6 月 17 日 | 民医連介護問題厚労省交渉 |
| 6 月 23 日 | 第 3 回事務局会議 |
| 7 月 6 日 | 東京地評主催の東社協との懇談に参加 |
| 7 月 7 日 | 北区介護シンポ |
| 7 月 15 日 | 巣鴨駅宣伝行動・厚労省交渉 |

- 7月14日 共産党都議団と介護問題で懇談
- 7月21日 第4回事務局会議
- 8月19日 第5回事務局会議
介護保険事業者アンケートを9月から実施
- 9月15・16日 日本高齢者大会（和歌山）
- 9月28日 第6回事務局会議
- 10月13日 第7回事務局会議
- 10月15日 足立介護シンポ
- 10月22日 憲法いかし、いのちを守る 10.22 中央集会（3500人）
-民医連介護職部会が発言-
- 10月24・25日 自治労連介護全国集会
- 10月29日 都民要求対都要請
- 11月 6日 介護問題厚労省交渉（参議院）
- 11月 7日 介護全国交流集会（130人、中央大学）
- 11月 9日 民医連介護職部会署名宣伝行動（中野駅）
- 11月11日 介護・認知症なんでも電話相談
11/7から11/14 介護アクションウィーク
- 11月16日 東京高齢者のつどい（800人、杉並）
- 11月17日 第8回事務局会議
- 11月20日 新宿介護シンポ（120人）
- 12月 1日 都議会開会日行動で、介護アンケートの概要報告
- 12月16日 第9回事務局会議
- 12月20・21日 医療・介護大運動2年目学習交流集会（名古屋）
- 2016年**
- 1月 6日 第10回事務局会議
- 1月16日 2015年度総会・2016介護フォーラム（ラパス）

第7期「介護をよくする東京の会」活動方針（案）

2016年1月16日

介護をよくする東京の会総会

2000年から始まった介護保険は17年目を迎えました。高すぎる保険料や利用料、受けられないサービス、不足する施設と介護職など「保険あって介護なし」の実態は増々拡大し深刻化してきています。

安倍自公内閣は、医療・介護総合法や医療保険制度改革関連法などを次々に強行し、社会保障制度解体のシナリオを着々と推し進めています。

介護分野では、第6期介護保険事業計画が2015年4月から開始され、介護保険制度の「改正」により、要支援1・2の訪問・通所介護が、4月から順次地域支援事業に移行してきています。また、一定以上所得者の2割負担への引き上げと施設の居住費・食費を軽減する捕捉給付の対象縮小が2015年8月から開始されました。特養ホームから、要介護2以下の「軽度者」しめだしも始まっています。あわせて、介護報酬の大幅引き下げと介護保険料の改定が実施されました。

私たちはこうした状況をふまえ、介護報酬の引き下げと総合事業開始の影響を把握するために、「介護保険事業者アンケート」を7月から11月にかけて実施してきました。

この中で明らかになったのは、介護報酬の大幅引き下げの結果、アンケートに回答した中の6割をこえる事業所が減収（大幅減収）になると回答し、とりわけ、地域密着の小規模単独事業所（小規模通所・訪問介護事業所、小規模グループホームや小規模多機能事業所など）に深刻な影響がでていることが明らかになりました。また、介護報酬引き下げへの対応では、賃金や労働条件の見直しによる労働者へのしわ寄せ（欠員不補充や非正規を中心に運営、処遇改善加算を取得しても賃金が上がらないなど）で今回の改定を乗り切ろうとしていることがわかりました。とりわけ重大なのは、総合事業への移行への対応策として、「要支援者の受け入れを止める」と回答した事業所が1割近くあり、さらに「事業の中止・廃業」も3%の事業所から出されていることです。このままで推移すると、地域での継続したサービスが確保できない事態になることが懸念されます。

2014年の自治体への介護保険制度改定に対するアンケートでも、「要支援1・2サービスの地域支援事業への移行の見通しはあるのか」との設問では、「多様なサービス確保」について「見通しが立たない」の回答が9割を占め、自治体からは、「地域の実情にあった改正を」「財政支援を求める」など切実な声が寄せられていました。こうした地域の実情に、介護報酬引き下げが深刻な影響を及ぼすことになりました。

現場で起こっている困難を打開するため、自治体も巻き込んだ地域での介護保険改善の取り組みをいっそう強めていくとともに介護職員の処遇改善も待たなしです。国に対して、公的保険の範囲を狭めることなく、すべての人に「安全・安心の医療・介護の保障」と介護従事者の処遇改善の具体化を求めていくとともに、自治体に対して、引き続き現行サービスの継続を求めていくことが重要となっています。

孤立死を生まない高齢者にやさしい福祉のまちづくりをめざし、2025年へ向けての「地域包括ケアシステムの確立」を住民の立場にたったものにするため、医療・福祉分野との共同をいっそうすすめ、提案型の運動を重視し以下の課題に取り組んでいきます。

記

- 1、要支援 1・2 の生活支援、通所介護サービスの地域支援事業への移行や、特養の入居基準の引き上げや補足給付の改悪などを撤回し、従来通りの介護保険サービスで実施することを強く求めています。
- 2、介護従事者の処遇改善のために、介護報酬の大幅引き上げと一般財源を投入した処遇改善交付金の復活を求めています。
- 3、利用者・介護労働者・事業者の実態を把握し、改善の取り組みを地域からすすめます。
- 4、孤立死を生まない地域づくりを自治体や自治会などと共同してすすめます。
- 5、引き続き、東京都や保険者（自治体）との懇談・要請行動に取り組みます。
- 6、地域の会と協力・協同して学習会や宣伝行動に取り組みます。
- 7、各地域の第6期介護保険事業計画（2015年4月～3年間）の把握につとめ、介護改善の運動に活かしていきます。

東京介護概要報告

2016年1月16日
介護をよくする東京の会事務局

I、介護事業所アンケート実施状況

東京には、訪問・通所などの介護事業所が9572ヶ所、小規模多機能182ヶ所、特養478ヶ所、GH568ヶ所、老健188ヶ所など、多くの介護事業所が存在します。

その内、①「会」として、特養、GHなどの入所施設に郵送して回収、②8自治体で、訪問・通所などの施設に、訪問・郵送して回収し。（全体はまだ集計中）

11月末現在の集計 発送事業所数 2467ヶ所 集約事業所 573ヶ所（23%）

◎概要

1) 介護報酬の引き下げの影響

①前年度比収入と比較して収入が減ったと回答した事業所58%と約6割に事業所が減収となった。

まだ、規模別・業種別の詳しい集計が出来ていませんが、地域密着型の小規模単独、訪問・通所事業所及び、小規模GHや小規模多機能事業所に収入減の深刻な影響がでていると考えられます。

②介護報酬改定に対する対応では、賃金・労働条件へのしわ寄せで、今回の改定を乗りきろうとしていることが伺えます。とりわけ重大なのは、要支援者の受け入れを止めると応えた事業所が、回答を寄せた事業所の3割近くになったことです。つまり、総合事業の受け皿にならない（なれない）事業所が3割も存在するのは大変です。

③さらに、事業の中止・廃業が6%の事業所から出されており、訪問したら、すでに事業所が無かった、空家になっていた。という報告も少なからずあり重大で、利用者の受け入れ条件の悪化が懸念されます。（東京商工リサーチの調査では1月から9月までで57事業所が倒産しているとの報告も）

④職員の状況は

不足・大変不足が233事業所（60%）充足121事業所（31%）と、6割の事業所が不足と回答。介護事業所は、困難な経営を少ない人員でのりきっていること。及び、人員補充が追い付かない状況が伺えます。

II、総合事業の概要

1)東京では、総合事業を2015年4月から開始した自治体が7自治体、年度内実施が4自治体、2016年度から実施が29（年度途中含む）自治体、2017年度からが16自治体、実施時期未定が6自治体となっています。

大まかに言うと、23区は来年度までに全ての自治体で実施予定で、小規模自治体とりわけ島しょや山間地域の自治体が、2017年度から実施や未定、未定の大半が島しょとなっています。

2) 総合事業の実施状況・予定状況（別紙参照）

3) 11月6日から全国各地で開催された、新しい総合事業への移行セミナーについて

▽新総合事業の27年度中実施自治体は全国で202保険者（12.8%）に留まっています。厚労省は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング（総合事業の導入を請け負った企業）を使って、新総合事業への移行セミナーを11月6日から全国各地で実施し、早期移行に向けて激をとばしています。

▽移行戦略のポイントとして挙げられているのは（事務局の判断）

①新総合事業への移行は、「準備してから移行」ではなく「準備するために移行」が強調される

- ②現状のままで移行すればよい。総合事業のサービスの全体戦略についての基本方針が固まるまでは、各サービス類型を拙速に選定しないで、まずは「みなし指定」のみで移行するのが望ましい。つまり、最小限の移行形態で実施すればよい。ただし、移行が遅れれば遅れるほど、移行には困難な状況が出てくる。
- ③つまり、「最初から緩和したサービスなんて実施しなくていい」と強調され、今回の介護報酬引き下げの影響で、そもそも単価は20%削減されており、その上に、2割から3割削減したサービスを設定したら、介護事業所は持たないし手を上げない。
- ④要支援1,2の事業は介護保険の総費用の6%でしかない。したがって、このサービスに緩和サービスを導入しても、財政的なメリットは殆んど無い。

都民連第4回世話人会 まとめ

日時 2015年12月25日(金) 10:30~12:05

会場 東京地評会議室

【出席確認(順不同、敬称略。取消線は欠席を示す。)]

王藤(東商連)、佐久間(新婦人本部)、伊藤潤・杉山(東京自治労連)、金澤(年金者組合都本部)、水上(都生連)、佐々木(福祉保育労東京)、市川(臨海都民連)、木下(都教組)、松岡(東京民医連)、中村(東京土建)、石島(自由法曹団東京)、皆内(東京母親大会連絡会)、萩原・宮内(新日本スポーツ連盟都連)、東京平和委員会(岸本)、井手口・阿久津・中野(東京地評)、

オブ: 會澤(革新都政の会)、寺川(東京社保協)、佐田(障都連)

赤字は、レジュメに追記した部分です。

I. 特別報告

テーマ「東京都議会第4回定例会の報告」

講師 曾根はじめさん(日本共産党東京都議会議員)

※共産党都議団幹事長談話(別添資料集に掲載)をもとに、掲載されていない点についても報告いただきました。また、舛添都政に対する評価等についても意見交換しました。

II. 報告事項

1. 経過報告(11月5日~12月18日)

(1) 都民連などの取り組み

①第3回世話人会議

11月5日(木)13:30より、東京地評会議室にて第3回世話人会議を開催しました。第4回定例会(12月1日開会)にむけた諸準備をすすめました。

②東京都議会第4回定例会(4定)開会日行動

12月1日(火)12:15より、東京都庁前にて実施しました。参加者は250人。森田東京地評議長による開会あいさつ後、3団体から決意表明がなされました。「介護事業所アンケート結果から見た実状」(介護をよくする会事務局長・相川和義氏)、「障害児教育の環境整備にむけて」(都障教組書記長・板原毅氏)、「横田基地・オスプレイ配備問題」(東京平和委員会事務局長・岸本正人氏)。都議会会派から尾崎あや子都議(日本共産党)があいさつし、4定の課題を報告しました。主催は、東京地評、都民連、東京社保協。

③STOP!「戦争する国」いのち脅かすオスプレイは東京・横田基地に来るな!11.21大集会

11月21日(土)13:30より、多摩川河川敷・福生南公園(福生市)にて開催しました。会場内外に5,000人を超える人々が集まり、「オスプレイ来るな」の声をあげ、配備計画阻止、戦争法廃止の決意をかためあいました。開会あいさつは森田議長が行い、日本共産党国会議員、都議会議員からの報告、東京土建をはじめとする角界からのリレートークの後、菅原・三多摩労連議長の挨拶で閉会しました。集会後、横田基地にむけてデモを行い、第5ゲート前にある福生市民会館で解散しました。なお、都民連は同集会の賛同団体として協力しました。

④都民生活要求大行動実行委員会（2016年度東京都予算要求運動）

11月27日（金）10時より第5回実行委員会を開催し、10/29実施の対都要求行動についての総括を行ないました。その中で「東京都は主体的に実施責任を果たす立場に立たず、『コーディネーター』の役割に限ろうとしている。これを打開するための研究が必要」「文書回答を得る貴重な機会」「実務担当者に対し実情を伝える機会として活用している」などの意見が寄せられました。主催者（東京地評）の独自予算要求運動との調整、整理をふまえながら、次年度も実施する方向で準備にあたることとしました。

（2）都政・都議会の動き

※4定については「特別報告」で意見交換します。

舛添知事は、これまでの国の責任で整備の態度をくつがえし、一転して、新国立競技場の設備費1581億円の内、4分の1にあたる395億円と周辺の整備費448億円を都が負担することを表明(12/1)しました。すでに都は、五輪競技施設費2450億円の支出を決めており、合わせて約3000億円の都民の税金が投入されることとなります。五輪開催の各国の常識となっている費用をおさえ、「住民の暮らしに寄り添い、人と環境に優しいオリンピック・パラリンピック開催」に立ち返ることが求められています。

豊洲新市場への移転は、2016年11月7日に開場する都の計画にそって市場業者を置き去りにした強引な運営が行われています。土壌汚染など安全対策や売り場が中高層化し物流システムの非効率性などへの不安に 대응しようとしていません。

都は、夜間定時制高校4校(立川、小山台、雪谷、江北)を廃止しようとしています。財政削減や全日制高校の補習・補講の実施に差し障りが出ていることが理由で、廃止後の生徒の受け入れ先も、入試倍率がすでに1.7倍となっているなど学ぼうとするものの追い出しです。廃止撤回の運動がはじまっています。

（資料関係）

○築地

- ・特集記事（都政新報15.11.6版）
- ・豊洲新市場の千客万来施設の公募に複数の事業者が事業提案の予定（16/1/18）。
- ・豊洲新市場 事業者の1㎡あたり205円の使用料上乘せ

○教育

- ・東京都教育施策大綱を公表。習熟度別指導などを盛り込む。「子供が減少しているからといって教員の数を減らすという単純な問題ではない」（舛添知事）。
- ・都は17年度までに全公立小学校に特別支援教室を設置するため、助成を進めているが、発達障害を持つ児童数が見込みを上回っている。区市町村は整備経費の増加を懸念している。「整備は各自自治体が行うもの。政策誘導のため10割補助を行っているが、財源には限界がある」（教育庁担当）。
- ・教育庁は、都立高校改革新計画骨子案等を教委に報告（11/26）。16年度からの3か年計画。中退防止、退学後の再就学、就労支援など。その一方で、夜間定時制高校の廃止を計画。

○2020年五輪問題

- ・都の負担395億円、周辺整備に別途53億円。都知事は全面協力の姿勢へ。

・新国立競技場建設計画を踏まえ、都市整備局は霞ヶ丘町周辺の土地区画整理事業を行うこととした。対象は、都営霞ヶ丘アパート、明治公園横・こもれびテラス（デモ解散地の公園）、外苑ハウスのある区画。19年に換地処分。霞ヶ丘アパートの居住者を16年1月までに百人町、若松町、神宮前2丁目のアパートに転居させる計画。16年2月に霞ヶ丘アパートは解体工事に入る。

○医療

・東京都後期高齢者医療広域連合は、16年度、17年度の保険料率について算定案を公表した。1人当たり平均保険料が初めて年間10万円を超えた。

※後期高齢者医療制度では、低所得者の保険料を最大9割軽減する特例措置がある。これを段階的に廃止する方針（参院選後の2017年後）。東京では5割が影響を受ける。後期医療の保険料は、加入者全員が負担する部分と、年収によって負担額が決まる部分で成り立つ。低所得者には、制度導入時の08年度から負担を緩和する特例がしかれました。夫婦世帯で夫の年金収入が年間168万円以下の人などを対象に、年金が年80万円以下の約311万人を9割軽減、同80万円超～168万円以下の約258万人を8.5割軽減に。加えて後期高齢者になるまで、被扶養者だった人も9割軽減。こうした状況のもと、特例軽減が廃止されれば保険料は5倍にも、また被扶養者は10倍になる場合も。参院選にむけて運動化が重要。

○都市計画道路 16年度以降10年間の整備方針案を策定。練馬区「外環の2」を新たに盛り込む。

○地方法人税問題 都減収1兆3000億円。

○国際戦略特区 東京圏については現在39事業が認定。11/26に2事業追加

○雇用 公共工事の担い手確保にむけて「週休二日制確保工事」などモデル事業で発注。

○羽田空港新飛行経路案 第2回目の説明会が始まる。

○国の予算編成に対する東京都の提案、共産党都委員会による提案

○共産党都議団による2016年度東京都予算編成に対する重点要望

Ⅲ. 協議事項

1. 2016年度東京都議会第1回定例会（1定）開会日行動の計画

以下のとおり、提案いたします。

（1）1定の日程（予定です）

開会日 2016年2月17日（水）（予定）

閉会日 3月25日（金）（予定）

（2）都議会開会日行動

開会日が決定され次第、その日に実施します。

日時 2月17日（水） 12：15～12：45

場所 東京都庁第1本庁舎前歩道

主催 都民連、東京社保協、東京地評

(3) 行動内容の検討

宣伝カー 司 会	東京土建カー（配置を要請します） 東京地評にお願いします。 (以降、新婦人本部→東京社保協→東京母親)
主催者挨拶	東京地評・森田議長
団体決意表明	テーマ別に、3団体に要請します（各団体4分間）。 ※予算原案等を参考に、1月会議にて提案、確認します。 ※自薦他薦があったら、ご意見をお寄せください。
会派あいさつ	開会日確定後、各会派に参加要請します。
個人請願書	前回行動のものを活用します。1月会議で修正を集約します。
シュプレヒコール	前回行動のものを活用します。1月会議で修正を集約します。 シュプレヒコーラー： <u>東京民医連</u> にお願いします。

2. 2016年度東京都予算に関する学習会の計画

以下の日程等で、革新都政の会と共催で開催することを提案します。

日時 2016年2月8日（月）10:00～

会場 東京地評会議室

講師 日本共産党都議団からの派遣を要請する。

3. 交流（各団体の活動報告・活動予定）

（掲載略）

【次回の日程】

2月3日（水）10:00～11:15（国会行動のため厳守）@東京地評会議室

以 上

第25回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会報告

出席＝會澤立示（革新都政の会）、市川隆夫（臨海都民連）、市橋博（障都連）、末延渥史（個人）、寺川慎二（社保協）、中野謙司（東京地評）、横山聡（自由法曹団）、宮内泰明、萩原純一（スポーツ連盟）

1 12月18日以後の都民の会の活動とオリパラの動き

- 12月22日 新国立競技場 a 案決定
- 12月24日 JSCに新国立計画 a 案の説明を求めるメール発信
- 1月 9日 Yahoo 動画ニュースから取材の依頼（海の森水上競技場問題）
- 1月10日 エンブレム4作品に絞られる。
- 1月14日 JSCに確認

- この間のオリンピック・パラリンピックの競技場計画の変遷や新国立競技場問題、開催時期の問題などわかりやすくまとめたチラシを作成して、都民にしらせる必要がある。都民がよくわからないという状態が生まれている。
- 東京都の小中高のオリンピック教育方針（年35時間）
「学ぶ、観る、する、支える」というのは順番が違くないか？
- 海の森と彩湖の整備費比較の資料が開示されたが、数字が黒塗りになっていた。戸田市からは、東京都から比較のための資料提示を求められたことはないというコメントだった。戸田市長からの要請に対して、東京都は文書での回答をしていないことも分かった。海の森ありきで進めている。
- ボート、カヌー関係者82%が、海の森を拠点にしないと回答（東京新聞）
海の森がアスリートファーストの施設にならないことを示している。
- 日本ボート協会会長は、経団連副会長の職にあり、アスリートの声が反映していないのではないか。

2 新国立競技場の説明 JSCとの面談

*1月22日（金）10時50分 JSC 高崎課長対応

- ・新国立競技場は、いずれにしてももっと小さくする必要がある。景観に対する配慮が足りない。
- ・サブトラックが絵画館前に仮設で整備されるが、大会後にどのようにするのか不透明。
- ・A案の緑地化は維持費が相当かかるのではないか
- ・大会後に8万席の観客席という構想だが、どこに増やすのかはっきりわからない。
- ・大会後も陸上競技の国際大会が開催できるようなプランになっているのだろうか。
- ・これまでは、体育館とプールが併設されていたが、どのようになるのか。

- 質問項目をまとめて JOC に回答を準備させること。合わせて都民の会の要望をまとめておき、最後に提示するように準備する。
- バリアフリーの観点からいえば、b 案だった。これらの内容を a 案に反映させたい。
- 東京都が438億円も負担する根拠がない。どうするのか正す必要がある。
- 当日の参加者：和食、市橋、市川、末延、會澤、小林、宮内、萩原

3 オリンピック・パラリンピックの運営費1兆8000億円報道について対策

*組織委員会へ緊急申し入れを準備

競技場整備計画及び選手村計画を大幅に見直し、既存施設の利用を拡大して費用の軽減に努めること。改めて海の森水上競技場の彩湖への変更を迫る必要がある。

- *1兆8000億円の内訳詳細を都民に公表すること
- *責任を明確にし、組織委員会の人事の刷新を含めて検討すること
- *その他

組織委員会に申し入れるために、案文を検討中。

- 舛添都知事は、記者会見で、3～4兆円かかると放言している。都民の貧困格差が広がる中、これで良いのかという声を上げていくことが大切だ。
- 要望書が確認できれば、1月22日に組織委員会へ出向く段取りで、準備を進める。

4 第6回目のシンポジウムの開催について

*シンポジウムのメインテーマ「東京オリンピック・パラリンピックの求められるもの」

*開催時期：3月19（土）、26（土）、4月2（土）、9（土）

*シンポジスト：建築家

障害者スポーツ団体

アスリート

都民の会

●テーマ：「東京オリンピック・パラリンピックの残されている課題」

●開催日：4月16日（土）午後 会場未定

●シンポジストとして、戸田漕艇監督会事務局長（？）に打診。その他、為末さん、有森さんら

●開催時期についても、ものを言わないといけないのでは。

●I O Cに直接、開催時期と気候の問題を進言する必要がある。

5 その他

*yahoo 動画ニュースの取材依頼（1月19日海の森予定地・時間未定）

*組織委員会及び準備局に申し入れ

*見直し後の施設整備費用のまとめたものを公表させる。

*障害者スポーツセンター（国立・王子）の職員との面談を行って、具体的な要望をまとめる。

*東京都の来年度のオリンピック関係予算を調査する。

*2015年の決算と2016年の分担金上納のお願い

●2016年度分の分担金の納入をお願い致します。

●2月11日「障害者と家族の生活と健康を守る都民集会」へ講師派遣（末延さん予定）

●1月19日ヤフー動画ニュースの取材（新木場10時15分）市川、萩原

次回オリパラ都民の会運営委員会

2016年2月12日（金）10時00分より 東京労働会館5F 会議室



埼玉県の「飯能市教職員・退職教職員有志アピールの会」は25日、「教え子を再び戦場に送らない」の声をあげようと、市内の高校前で戦争法廃止を訴える宣伝をしました。同会は昨年4月にアピール「教え子を再び戦場に送らないのために集団的自衛権行使容認の『閣議決定』撤回と関連法案作成の中止を求めます」を発表し、賛同者を募って宣伝などに取り組んできました。この日の宣伝では、退職教員らが帰宅する

4月から保険料引き上げ

後期医療 東京 低所得者は据え置き

東京の75歳以上の後期高齢者医療保険料が4月から均等割・所得割とも引き上げられることが26日までに分か

りました。ただ、基金の活用などにより引き上げ幅は抑えられ、低所得者の保険料額は据え置きになります。

後期高齢者医療東京都広域連合は昨年12月、1人当たり保険料額が10万3358円と6・4%値上げする検

討案を示しています。財政安定化基金や剰余金を活用することで2016、17年度は、加入者全員が負担する均等割を4万2200円から4万2400円に200円引き上げ、所得にに応じた所得割を8・98%から9・07%

に0・09%引き上げます。年金収入が年168万円以下の層では保険料額が据え置きになります。広域連合議会の栗原健治議員（日本共産党三鷹市議）の話、高齢者は年金の引き下げや介護保険料値上げなど

で生活が大変です。私たちがは、財政安定化基金などを活用して保険料を引き下げるよう求めてきました。今回の改定で、低所得者が据え置きになるとはいえ、高齢者の生活から見ればまだ保険料が高過ぎるのが実態です。豊かな財政力を生かして、保険料は引き下げるべきです。

て、保険料は引き下げるべきです。

茨城・常総

鬼怒（きぬ）川堤防の決壊で甚大な水害から4カ月半を経過した

布会を若宮戸公民館で行い、約200人が詰めかけました。

茨城県常総市で24日、吉野サポーターセンターが7回目の支援物資配

会を若宮戸公民館で行い、約200人が詰めかけました。

茨城県常総市で24日、吉野サポーターセンターが7回目の支援物資配

会を若宮戸公民館で行い、約200人が詰めかけました。

茨城県常総市で24日、吉野サポーターセンターが7回目の支援物資配

配布

茨城県常総市で24日、吉野サポーターセンターが7回目の支援物資配

会を若宮戸公民館で行い、約200人が詰めかけました。

茨城県常総市で24日、吉野サポーターセンターが7回目の支援物資配

会を若宮戸公民館で行い、約200人が詰めかけました。

茨城県常総市で24日、吉野サポーターセンターが7回目の支援物資配

会を若宮戸公民館で行い、約200人が詰めかけました。

茨城県常総市で24日、吉野サポーターセンターが7回目の支援物資配

梨 野党統一候補求める

山 ママの会など11団体アピール



「野党は参院選で統一候補を」のアピールを発表する11団体の代表＝26日、山梨県庁内

「安保関連法に反対するママの会@山梨」など戦争法の廃止を求めて山梨県内で活動する11団体は26日、県庁内で会見し「安保関連法廃止等のための野党共闘による統一候補擁立を求める共同アピール」を発表しました。アピールを発表したの

は、ママの会のほか、「山梨学者・大学の会（発）の実現を求めています。起人一同）、山梨県医師・歯科医師の会」や若者団体「YDA」、各地の9条の会など11団体。アピールは「次期参院選では、野党が①集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回②11の安保関連法の廃止③立憲主義と民主主義をとり戻す」の3点で共闘による統一候補を擁立し、協力して選挙に臨むことを求めるとして、改選数1議席の参院選でもそうなるよう、県民世論を高めていきたい」と話しました。

さいたま市緑区で22日、戦争法廃止の国民

会 開催 (仮) 木島 主義 宇都 3同 同ヤ 「憲 国署 栃木 栃

戦争法



える鈴木候補＝22日、神奈川県藤沢市

起 藤 所 る ら る ため 藤 投票 2 平

マイナンバー制度反対連絡会のみなさま

マイナンバー制度反対連絡会
事務局 橋口紀塩

マイナンバー制度を中止に追い込もう！
マイナンバー中止を求める院内集会～マイナンバー運用開始で個人情報が危ない～
の開催について

2016年春闘での大幅賃上げ・底上げなど要求前進をはじめ、戦争法廃止、労働法制改悪反対など安倍「暴走」政治ストップにむけて日々ご奮闘されておられることに心から敬意を表します。

さて、昨年末においてはまだ番号通知カードが1割にあたる約558万通が本人に届いてなく自治体に返送されていること、介護職場において個人番号マイナンバーの取り扱いに苦悩していること、多くの中小業者がマイナンバー制度に対応出来ないことなど、国民の反対を押し切って進められているマイナンバー制度が本年1月より開始されています。

行財政問題研究所ではマイナンバー制度の実態や問題点を告発する「個人情報（プライバシー）丸裸のマイナンバーはいらない！永山利和・今西清編著」の出版をしました。

その執筆者による実際に現場で起きている問題を把握し、マイナンバー制度を中止に追い込む世論をつくっていきましょう。

その実態報告集会を下記のとおり開催しますのでご多忙のことと思いますが、ご参加いただきますよう、お願いいたします。

記

1. 名 称 マイナンバー中止を求める院内集会
～マイナンバー運用開始で個人情報が危ない～
2. 主 催 マイナンバー制度反対連絡会・行財政問題研究所
3. 日 時 2016年2月19日（金） 13：30～16：00
4. 場 所 第2衆議院会館 多目的ホール
5. 内 容 執筆者報告（6名×15分） 現在調整中
フロア発言
まとめと行動提起
6. その他 資料代500円

以 上

マイナンバー中止を求める院内集会

マイナンバー運用開始で

個人情報情報が危ない!?

マイナンバー制度の運用が1月からはじまりました。しかし、多くの疑問・問題を持つた内容です。個人情報の流出は問題ないのか。目的が税と社会保障といわれているが、果たしてそうか？さらなる国民監視につながるのでは？など様々です。しかし、政府はさらなる運用拡大を目指しています。これ以上の運用拡大をやめさせ、マイナンバーの中止をもとめましょう。

と き 2016年2月19日(金) 13:30～16:00

と ころ 衆議院第2議員会館多目的ホール

全 体 内 容 「個人情報(マイナンバー)丸裸のマイナンバーはいらない」の執筆者の報告
税や介護社会保険の現場からの発言など

資 料 代 500円

主催:マイナンバー制度反対連絡会 ・ 行財政問題研究所

個人番号カード
は任意申請
紛失すると
不正使用
の危険性が!

都民のいのちと暮らしを守り都民要求の実現を求める要請書

都民のいのちと暮らしを守るための日頃からのご尽力に敬意を表します。

医療・介護の充実、子育て施策の拡充など社会福祉に対する都民要求は切実です。福祉、医療、保健、教育、雇用、子育て、高齢者・障害者福祉などを充実し、憲法を尊重する都政運営で安全・安心の東京へ、自治体本来の役割を發揮されますよう以下の事項を要請いたします。

【要請項目】

- 1、子ども医療費の助成を18歳まで引き上げて下さい。
- 2、区市町村国保における18歳までの子どもの均等割軽減の助成制度を創設し、同時に国保組合加入の子どもの保険料に対する軽減措置も行ってください。
- 3、2014年4月より新たに70歳に到達した方々の医療費窓口負担が2割となりました。東京都として負担増部分を助成する制度を創設してください。
- 4、都内での放射線量測定箇所を増やし、都内全体を網羅し測定結果を広く公開してください。汚染箇所は、東京都の責任で速やかに除染してください。
- 5、東京都防災計画の基本理念は、自助を強調し「自己責任」を優先させています。東京都の役割と責任を明確にしたものにしてください。
- 6、公共施設の耐震化をすすめると同時に、耐震診断および改修工事の助成制度を全都に拡充してください。
- 7、国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料の引き下げへ東京都の更なる財政支援をおこなってください。
- 8、児童手当や年金の差押えなど、「差押え禁止債権」にまでおよぶ違法な差押えが頻発しています。都として即刻中止するように全自治体への指導を行ってください。
- 9、看護師養成の充実を図るため、看護学校の定員増、学校の増設をしてください。
- 10、シルバーパスを利用できる交通機関を増やしてください。3千円、5千円などの区分を加え、低所得者が利用しやすいようにしてください。
- 11、介護職員処遇改善のため、介護事業所への人件費補助や研修費補助など東京都の独自の財政支援を行ってください。

- 12、「障害者権利条約」の批准・発効に相応しく障害者が安心して生活ができるように東京都独自施策を継続・拡充してください。あわせて都における障害者雇用の促進を図ってください。
- 13、「長期ビジョン」で掲げられた保育園の待機児解消、特別養護老人ホーム増設について、早期に実現し、待機者・児解消を早急に行ってください。
- 14、大気汚染医療費助成制度は「都の負担分を恒久的に維持する」とともに、国に「新しい救済制度」の創設を求める実効ある行動を直ちにおこなってください。
- 15、餓死・孤立死を防ぐため、各自治体の施策を充実させるよう援助し、東京都としての対策を拡充して下さい。
- 16、生活保護の申請にあたっては、従来通り「口頭での申請」も受付、受付時に要否判定のための資料提出を強要することがないように関係部署への指導を徹底してください。
- 17、生活保護基準の引き下げに伴い、特に、就学援助から外された家庭の実態調査を行い、結果を公表するとともに就学援助から外された家庭の救済を行うように自治体への指導、都としての手立てを講じてください。
- 18、東日本大震災に伴う東京在住の東日本大震災被災者への減免を東京都として継続してください。

【国及び関係機関への要請、意見書提出】

- 1、子ども医療費助成、国保における子どもの均等割軽減制度を国の制度として創設するよう働きかけてください。
- 2、「戦争法」を廃棄にするように国、関係機関に働きかけてください。
- 3、国民の知る権利を侵害する「特定秘密保護法」の廃棄を国に求めてください。
- 4、横田基地へのCV22オスプレイ配備に反対してください。
- 5、「基本合意」を遵守し、「骨格提言」に基づく「障害者総合福祉法」の制定をはかることを引き続き国に要望してください。
- 6、生活保護制度の削減・改悪をやめるよう国に要望してください。
- 7、東日本大震災に伴う国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び一部負担金・利用料の減免措置に対する国の財政援助は、8割でなく10割援助に戻すよう働きかけてください。
- 8、「医療・介護総合法」「医療保険制度関連法」の廃棄を国に要望してください。
- 9、年金を自動的に引き下げる「マクロ経済スライド」の廃止、最低保障年金制度の確立を国に要望してください。